

飲食店等における「ワクチン・検査パッケージ制度」に関するFAQ

令和4年1月7日現在

【制度の概要について】

Q 1. 「ワクチン・検査パッケージ制度」とはどのようなものですか？

A 1. 「ワクチン・検査パッケージ制度」とは、感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下においても、感染リスクを低減させることにより、飲食やイベント、人の移動等の各分野における行動制限を緩和するものです。（※ただし、観光については、令和4年1月以降平時においても適用）

【登録について】

Q 2. 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用を受けようとする場合は、どのような手続きが必要ですか？

A 2. 富山県新型コロナ安心対策飲食店の認証店である必要があります（飲食を主として業としていないカラオケ店を除く。）。認証店の事業者は電子申請又は郵送での登録申請をお願いします。なお、同制度の認証を取得されていない事業者は富山県新型コロナ安心対策認証制度事務局までご相談ください。

Q 3. 富山県新型コロナ安心対策飲食店の認証を受けていますが、登録申請は必ず必要ですか？

A 3. 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用を受けようとする事業者は、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度とは別に、あらかじめ県に登録する必要があります。ただし、登録を義務づけるものではありません。

Q 4. 複数の店舗を経営していますが、登録申請はどのようにしたらよいですか？

A 4. 電子申請で登録申請される場合は、恐れ入りますが、1回の登録につき3店舗までの入力をお願いします。また、郵送で登録申請される場合は、3店舗までは1枚の登録申請書、4店舗以上は登録申請書に加え、店舗一覧表の送付をお願いします。

Q 5. 登録店はどのように確認できますか？

A 5. 登録が完了した店舗を富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度のホームページで公表します。また、店頭「ワクチン・検査パッケージ制度」登録店のステッカーをご確認ください。

Q 6. いつまでに登録をしなければいけませんか？

A 6. 今後、感染が拡大し、本県が飲食店に対する人数制限や時間制限、カラオケ店に対するカラオケ設備提供制限を行う前までに登録を済ませていただく必要があります。

Q 7. 制限要請中に登録をすれば、登録後から制限の緩和を受けることができますか？

A 7. 可能です。ただし、利用者への周知の観点から、店舗で「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用開始は、登録ステッカー到着後又は県ホームページでの店名公表後から始めてください。

Q 8. 登録をした後に辞退することは可能ですか？

A 8. 辞退することは可能です。登録を取り消す手続きを行いますので、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度事務局までご連絡ください。

Q 9. ステッカーを紛失・破損しました。再交付はできますか？

A 9. 再交付は可能です。再交付の手続きを行いますので、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度事務局までご連絡ください。

【行動制限の緩和について】

Q 10. 時短要請や人数制限等を要請されている期間において、行動制限は必ず緩和されますか？

A 10. 感染が急速に拡大し、医療体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、国又は県の判断で「ワクチン・検査パッケージ制度」を適用せず、強い行動制限を要請することがあります。

Q 11. 「収容率を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能となる」とはどういうことですか？

A 11. 例えば、カラオケボックスの個室において、定員人数の半分の人数までの個室利用であれば、「ワクチン・検査パッケージ制度」の登録を受け、利用者全員のワクチン接種歴又は検査結果の陰性の確認を行うことにより、カラオケ設備を提供いただくことが可能になります。ただし、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度の認証基準を順守していただく必要があります。

【行動制限の具体例について】

Q12. 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間の要請が行われている期間中に、4人のグループでの来店がありました。ワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認する必要はありますか？

A12. 4人以下・短時間での会食の場合には、ワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認する必要はありません。

Q13. 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間の要請が行われている期間中に、5人のグループでの来店がありました。4人分の予防接種済証を確認できましたが、1人分は確認できませんでした。どうすればよいですか？

A13. このグループ全員の5人が同一テーブルで会食することは、要請に反するので、避けていただく必要があります。2人と3人に分かれ、別テーブルに座っていただく等、対応をお願いします。

【その他】

Q14. 飲食を主として業としていないカラオケ店とはどのようなお店ですか？

A14. 飲食業の営業許可を持たないカラオケボックス等を想定しています。そのような店舗を持つ事業者で「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用を受けようとする場合、富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度事務局までご連絡をお願いします。

Q15. 店舗が「ワクチン・検査パッケージ制度」を適正に運用しているかどうか、県が実地で確認を行うことはありますか？

A15. 店舗の感染防止対策の確認調査とあわせて、県が確認を行う場合がありますので、その際にご協力をお願いいたします。

Q16. 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用時期かどうかは、どうすればわかりますか？

A16. 県のホームページ等でお知らせします。飲食店については、県が公表するロードマップのステージ2以上となった場合に適用する可能性があります。

【ワクチン接種歴や検査結果の確認方法について】

Q17. ワクチン接種歴や検査結果の確認はどのように行えばよいですか？

A17.

〈ワクチン接種歴〉

事業者は、予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む。これらを撮影した画像や写しでも可。）により、利用者が2回接種を完了していること、2回目接種日から14日以上経過していることを確認します。その際には、身分証明書等により本人確認も行います。予防接種済証等の有効期限は当面定めません。また、近日中にワクチン接種証明書が電子化される予定です。電子化された証明書での確認も可能となります。

〈検査結果〉

検査結果については、PCR検査等（LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。）が推奨されていますが、抗原定性検査も利用可能とします。結果通知書等により、利用者の検査結果通知が「陰性」であることを確認してください。その際には、身分証明書等により本人確認も行います。有効期限は、PCR検査等の場合は、検体採取日より3日以内、抗原定性検査の場合は、検査日より1日以内とします。

なお、未就学児（概ね6歳未満）については、同居する親等の監護者が同伴する場合には、行動制限を緩和する上で、検査を不要とします。（6歳以上～12歳未満の児童については、陰性の検査結果の確認が必要となります。）

Q18. 利用者が無料検査を受けたいと言った場合、どこで受けることができますか？

A18. 「ワクチン・検査パッケージ制度」登録店の利用者等で、基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方又は12歳未満の方が無料検査を受けることができる検査拠点（薬局等）をホームページで公開中です。なお、検査を受けられる方は、無症状の方に限られます。また、無料検査等に関する質問等にお答えするコールセンターを開設していますので、下記までお問い合わせください。

Q19. 飲食店で検査を実施する場合、どうしたらよいですか？

A19. 県のホームページにて「富山県PCR等検査無料化事業募集要項」をご参照ください。また、無料検査等に関する質問等にお答えするコールセンターを開設していますので、下記までお問い合わせください。

富山県PCR等検査無料化事務局

受付時間：9:00～17:00

（日・祝日を除く）

ホームページ：<https://toyama-muryokensa.jp/>

電話番号：076-444-3390

富山県 検査無料化 